



令和 5 年度 北海道多重債務者対策協議会

多重債務問題に対する北海道財務局の取組状況

令和 5 年 11 月 16 日

財務省 北海道財務局

多重債務問題に対する北海道財務局の取組

北海道財務局では債務問題を抱えている方からの相談を受け付けているほか、地方公共団体等との連携、特に地方公共団体職員等のスキルアップを図るため、多重債務相談等に係る勉強会などの開催、当局相談窓口の認知度向上のための広報などに力を入れており、以下のような取り組みを行っています。

● 出張相談会及び多重債務相談等に係る勉強会の開催など

1. 北海道（振興局）との共催等による相談会の実施

北海道財務局（財務事務所・出張所）所在地（札幌、函館、旭川、釧路、帯広、小樽、北見）のほか、北海道との共催により各（総合）振興局において、当局の専門相談員が出張して相談会を開催しています。

（令和4年度は北海道との共催による相談会は開催見送り）

2. 市町村主催の相談会への当局専門相談員の派遣

富良野市から要請を受け、富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村の住民を対象とした「沿線総合相談会」に、当局の専門相談員を派遣しています（年2回 借金相談、金融一般の相談を受付）。

3. 勉強会等の開催（多重債務相談等に係る勉強会、スキルアップ研修会）

- 消費生活相談、福祉、税務などの担当者を対象として、当局の専門相談員による出張勉強会、意見交換会を開催しています（市町村、社会福祉協議会など、要望を受けた機関に出向いて、無料で出前講座等を実施しています）。
- 多重債務問題に深く関係する債務整理や家計管理、心の問題といった事項のほか、ギャンブル依存症や奨学金問題なども対象として知識を深めていただくため、各分野の専門家等を講師に招き、全道の地方公共団体職員、相談員等を対象とした「スキルアップ研修会」を開催しています。

4. その他

「多重債務者相談強化キャンペーン」の実施にあわせて、相談週間を設定し、道内の司法書士会、弁護士会にご協力いただいて、無料相談会を開催しています。

多重債務問題への取組

- 一般的に、借金の残高が年収を超える水準になると、返済が困難といわれています。また、借入の理由が低収入や病気・けがの場合、家計の見直しのみでは根本的な解決が困難で、就労支援や生活保護などの対応も必要になりますが、借金の存在がネックになるほか、返済のストレスが就職活動や精神面に支障を及ぼす事例もみられます。
自力での生活の立て直しが困難な方については、早期に多重債務相談を行えるようにすることが重要です。
- 北海道財務局では、北海道・市町村との連携、特に市町村職員等のスキルアップを図るため、多重債務相談等に係る勉強会の開催、当局相談窓口の認知度向上のための広報などに力を入れております。

● 出張相談会及び多重債務相談等に係る勉強会の開催など

出張相談会の実施 (北海道(振興局)との共催)

北海道財務局
多重債務相談窓口



北海道
(総合)振興局

- 北海道(振興局)と相談会を共催しています。
(当局の専門相談員が出張対応します。)

市町村主催の相談会への 当局専門相談員の派遣

北海道財務局
多重債務相談窓口



市町村
相談窓口

- 住民向け相談会の開催にあたり、当局の専門相談員を派遣しています。
(借金相談、金融一般の相談を受付)

多重債務相談等に係る勉強会の開催 (当局専門相談員)

- 消費生活相談、福祉、税務などの担当者を対象として、当局専門相談員による勉強会、意見交換会を開催しています。

スキルアップ研修会の開催 (専門家講師)

- 多重債務問題に深く関係する家計管理や心の問題などの知識を深めていただくため、各分野の専門家を講師に招き、スキルアップ研修会を開催しています。

- 全国的に多重債務問題は改善傾向にありますが、引き続き、相談員のスキルアップ、相談窓口の周知、金銭教育といった取組を推進していくことが必要と考えています。
- 当局では、相談会、勉強会の開催のほか、職場研修や住民への金銭教育等に専門相談員を派遣するなど、地域との連携をさらに強化することで、地方公共団体の取組(多重債務問題の解決)に貢献してまいります。

● お問い合わせ先 ●

北海道財務局理財部金融監督第三課

電話：011-709-2311(代)

担当者内線：4312、4335

● 北海道財務局 多重債務無料相談窓口 ●

(月～金 9時～12時、13時～17時)

電話：011-807-5144 (多重債務相談専用)

URL：

<http://hokkaido.mof.go.jp/kinyu/soudan/index.html>

多重債務相談受付状況(令和4年度)

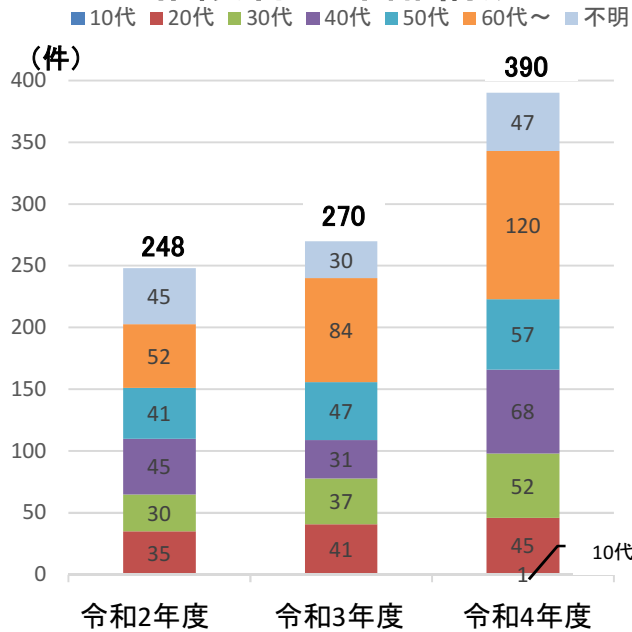


北海道財務局が受け付けた多重債務相談について、令和4年度（2022年4月～2023年3月）の受付状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

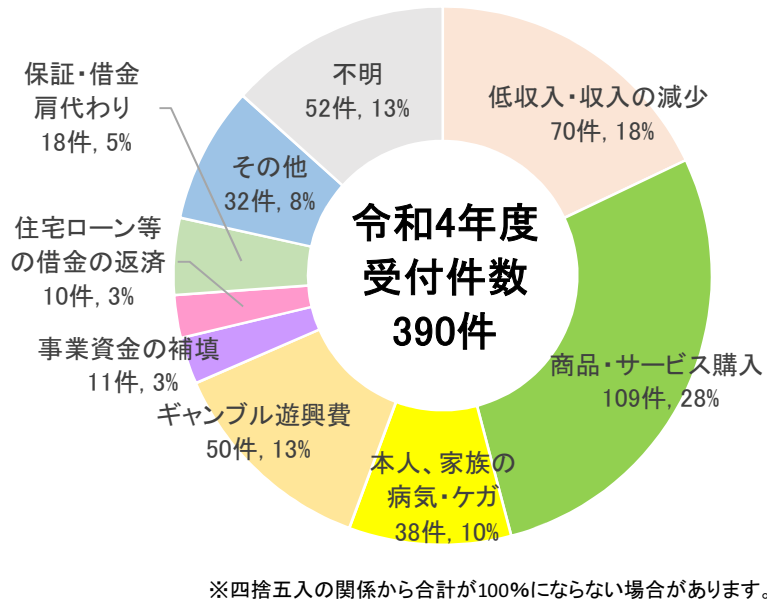
1. 令和4年度の概要

- 令和4年度の相談件数は390件で、前年度（270件）から120件(44.4%)の増加となった。
- 相談者の年齢別では、60代以上の相談者が全体の30.8%を占め、40代及び60代以上からの相談が特に増加した（前年度から、40代は37件の増加、60代以上は36件の増加）。
- 借入のきっかけは、低収入や収入減、商品・サービスの購入に伴う借入で、全体の約半数を占めている(45.9%)。
- 相談者の負債状況は、300万円未満の相談者が全体の半数を超えている(56.9%)。
- 相談者の世帯年収は、300万円未満の相談者が全体の約半数を占めている(46.2%)。

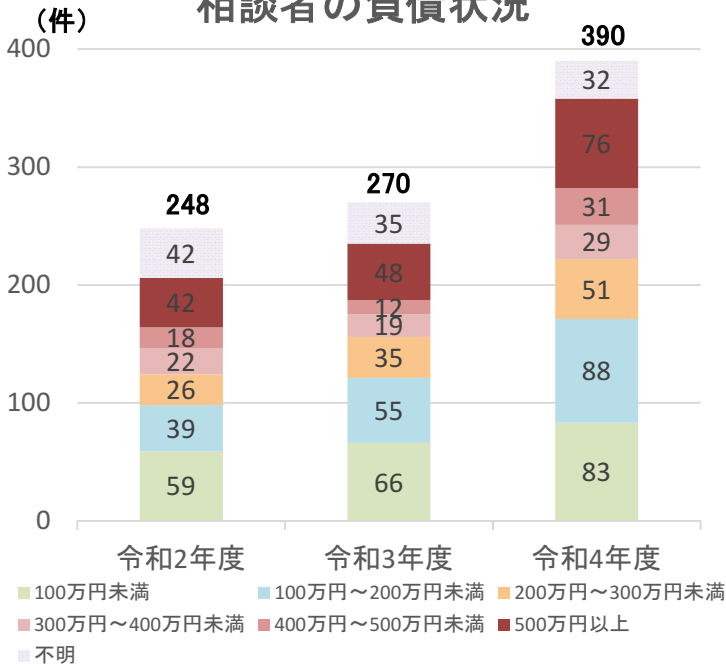
相談者の年齢構成



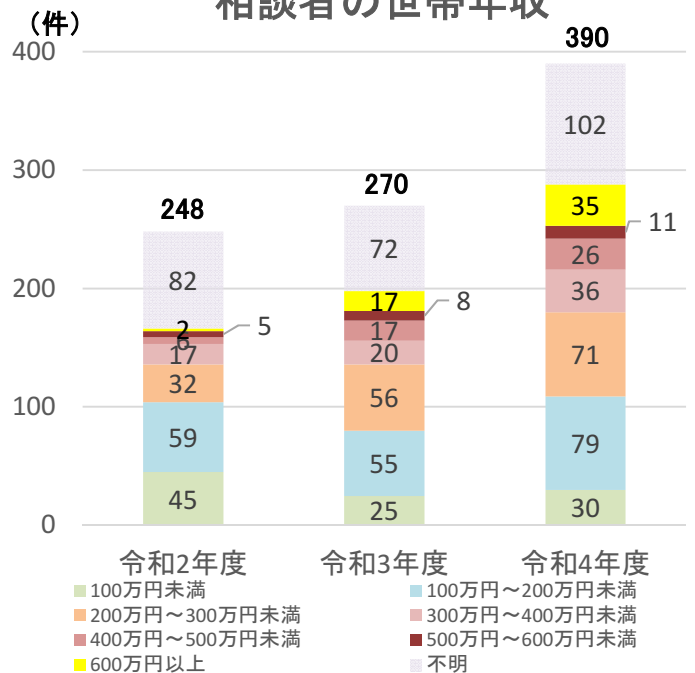
借入のきっかけ



相談者の負債状況



相談者の世帯年収



2. 相談事例

【事例1：任意整理（50代 男性）】

- 妻と子の3人家族。SNSをきっかけに、副業で簡単に儲かるという情報商材を契約した。複数回購入したが儲からず、結果、貸金業者2社からの借金100万円だけが残った。消費者センターからは、海外の事業者のため返金交渉は難しいと言われ、財務局を案内された。私の月収は手取りで27万円、家賃6万のアパート暮らし。預貯金はなく今後の返済が不安だが、自己破産は避けたい。

《当局の対応(助言)等》

- ・裁判所を通さず、弁護士や司法書士等の専門家に交渉を依頼し、支払可能額を合意する方法である任意整理を説明。一般的に将来利息をカットし3年36回～5年60回で返済する方法であると伝えた。
 - ・相談者の収入から、弁護士・司法書士による無料法律相談が受けられ、代理人となる弁護士・司法書士費用を立て替えてくれる民事法律扶助制度が利用できると思われ、法テラスを案内した。
- ☆法テラスから紹介された弁護士に依頼し、100万円の借金を月々3万円程を返済していく、任意整理をすることになった。

【事例2：自己破産（30代 女性）】

- 一人暮らしの会社員。FX投資を装った業者に勧誘され、儲かったらすぐに返済できると思い、消費者金融5社から250万円を借りた。手取り月収は18万円でリボ払いで毎月75,700円を46回で返済する。このままでは初回返済自体ができそうにない。

《当局の対応(助言)等》

- ・年収を超える債務総額であれば、自己破産を検討することになる。FX投資などは投機とみなされ、ギャンブル同様、自己破産の際の免責不許可事由となり、債務が免責されないこともある。法テラスで民事法律扶助制度を利用し、弁護士相談を申し込むことを助言した。
- ☆弁護士相談の結果、自己破産の方向で整理することになった。

お金の問題のストレスは、日々の生活に大きく影響します。
重荷を下ろして、生活を立て直してみませんか。一度、お話を聴かせてください。
買い物などのクレジットや金融機関の借入れなども相談対象です。



【講師派遣等のご案内】

- 当局の専門相談員による多重債務出張相談会・相談員向けの勉強会等を道内各地で実施しています。各関係機関からのご要望により、多重債務相談に係る相談員の派遣や勉強会等の講師を派遣しております。ご要望がある場合は、当局相談窓口までご連絡ください。

☆多重債務に関するご相談等は、北海道財務局「多重債務相談窓口（金融監督第三課）」まで！
電話番号：011-807-5144
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始及び祝日を除く）9時～12時、13時～17時
札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎11階